

第1回 町田市下水道事業計画評価委員会 議事要旨

日 時：2023年11月10日（金）15：00～16：40

場 所：町田市成瀬クリーンセンター 3階 大会議室

出席者：委 員 長岡 委員（会長）、市古 委員（副会長）

鶴川 委員、大久保 委員、大塚 委員、入山 委員

内藤 委員、若林 委員、石田 委員、神保 委員

事務局 西澤（下水道経営総務課長）、須田（下水道整備課長）、

西澤（下水道管理課長）、松井（水再生センター所長）、

布施（水再生センター 担当課長）

下水道経営総務課 金子、北原、古賀（舞）

結城、古賀（剛）、高橋、今大路、田中

下水道整備課 北原、村上

下水道管理課 大植、鈴木、若林、渡邊

水再生センター 宮川、小幡、井上、森、村野、田邊、齊藤

佐藤、木我、宮田

傍聴者： 0名

次 第：（1）開会

（2）【議題1】「未来につなぐ下水道事業プラン」（町田市下水道事業経営戦略）
における2022年度事業計画の進捗状況報告

（3）【議題2】「未来につなぐ下水道事業プラン」（町田市下水道事業経営戦略）
における2023年度事業計画の進捗状況中間報告

（4）【議題3】「令和4年度（2022年度）町田市下水道事業会計決算」に係る
経営分析・評価内容の報告

（5）その他

資 料：事前配布

【資料1－（1）】

「未来につなぐ下水道事業プラン」【2022年度事業進捗状況・評価】

【資料1－（2）】

「未来につなぐ下水道事業プラン」【2023年度事業進捗状況・中間確認】

【資料2】

令和4年度（2022年度）町田市下水道事業会計決算に係る経営分析・評価
内容

【参考資料1】

令和4（2022）年度町田市下水道事業会計決算書

【参考資料2】

下水道事業会計決算審査

【参考資料3】

「未来につなぐ下水道事業プラン」（町田市下水道事業経営戦略）
当日配布
『第1回 町田市下水道計画評価委員会 次第』
『下水道事業計画評価委員会 委員名簿』
『評価委員会 席次表』

(1) [次第1]開会

①委員委嘱

入山委員に対し、委員委嘱を行った。

②下水道部長のあいさつ

リモートモニターをとおしてあいさつを述べた。

③本委員会の進め方について

事務局から、本委員会の進め方について説明を行った。

(2) [次第2]【議題1】「未来につなぐ下水道事業プラン」（町田市下水道事業経営戦略） における2022年度事業計画の進捗状況報告

事務局から「未来につなぐ下水道事業プラン」（町田市下水道事業経営戦略）における2022年度事業計画の進捗状況及び評価について、基本方針1「環境に配慮した施設整備・より良い環境づくりの推進」「(1)住環境の改善」の説明を行った。

■主な質疑・応答

- 水洗化率の計算について、なぜこれほど多くの有効数字が必要なのか。

→99.5%を超えると整備を進めていっても違いが分かりにくいので、あえて整備状況が分かる数値としている。

- 接続率について、目標に対しての評価は分かるが、全体としての接続率はどういう状況になっているか。

→未接続は1300件くらいあり、そのうち供用開始から3年以上未接続というのは300件くらいだ。

- 3年以上未接続家屋が300件あるのに対しどう評価するかというように、全体を見て評価をすべきではないのか。

→対応を考えて行く。

- 浄化槽について、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えが「0」となっているが、単独処理浄化槽は何件くらい残っているか。残っている単独処理浄化槽の件数に対して、目標を設定すべきではないか。目標設定についての説明がないと評価がしにくいと感

じる。

→もう一度調整する。

事務局から基本方針1「環境に配慮した施設整備・より良い環境づくりの推進」「(2)河川の水質向上への貢献」の説明を行った。

■主な質疑・応答

- 浄化槽の保守点検や清掃の補助制度対象者のうち47.2%がこの制度を利用したということではどうか。またその残りはどうなっているか。
→制度を利用せずにされている方や、三大義務のうち法定点検だけされていたり、清掃だけされていたりする方が残りになる。

- 全体を見て、三大義務の未実施を「0」にする必要があると思うが、その戦略はどうなっているか。
→検討する。

- 今現在、町田市内で浄化槽を使っている件数はどれくらいあるか。
→町田市全体で2100程度である。

事務局から「基本方針1「環境に配慮した施設整備・より良い環境づくりの推進」「(3)地球温暖化対策と資源の循環利用」の説明を行った。

■主な質疑・応答

- 説明の中で、「沈砂汚泥は受入先の中間処理施設が閉鎖してしまい、数値が落ちてしまった」とあったが、今後はどういった見込みか。また、引受先が見つかる見込みはあるか。
→現状、成瀬クリーンセンターの「沈砂汚泥」は非常に臭気強い廃棄物のため、再資源化できる受入先がないのが実情だ。成瀬クリーンセンターでは、「沈砂汚泥」を洗浄する設備の更新工事を進めており、洗浄効果が向上し臭気を抑制することで受入先の選択肢が増えると考えている。今年度の稼働を予定しており、再資源化率は目標値以上の取り組みができると考えている。

- 焼却灰はセメントとして再資源化されるということではどうか。「沈砂汚泥」は元々どのように再資源化されていたのか。
→焼却灰は、セメント原料と軽量骨材に利用している。「沈砂汚泥」は中間処分場で他の廃棄物と混合し、最終的にはセメント原料に使っていると聞いている。

- 電力について、「(2)河川の水質向上への貢献」のところで「高効率散気装置を入れる」とあったが、この方法で下水処理場の電力の消費を削減する効果は見込めないか。
→1池ごとに反応タンクの高効率散気装置を変えて取り組んでいる。ブロワの運転台数が減ると省エネ効果が出てくるが、台数は変わらず風量だけ下がっている状態であるため

それほど大きな効果は出ていない状況だ。

- 効果としては、D O（溶存酸素量）が上がって処理水質が良くなるということか。
→水質が良くなり、運転のハンドリングが非常に良くなっていくという効果がある。

事務局から基本方針2「災害に強いまちづくりの推進・安心な暮らしの構築」「（1）浸水対策の推進」「① 浸水対策事業」の説明を行った。

■主な質疑・応答

- 雨水浸透設備設置促進件数の目標が10件となっているが、例えば地下水の涵養など雨水浸透設備を設置する最終的な目的に対して、どのように目標を設定し、評価をしているのか。
→補助件数の目標は10件と設定しているが、新築の建物が建つ際、大体7割くらいが雨水浸透ますを付けている。年間1700件位の申請があるので、新築で5000基以上の雨水浸透ますが整備されている。新築も補助の対象になるが、既設の住宅の方が多く利用されている制度のため、年間10件くらいが限度であることからそのように設定している。
- 新築で整備する件数が多いということだが、新築で雨水浸透設備の導入割合を増やす方が施策として効果的だと思うがどうか。
→ほとんどの新築の建物は事業者が申請する。この制度は個人への補助金であるため、割合を増やすというのは難しい状況だ。
- 集合住宅に対しては、開発行為で雨水貯留浸透設備の設置が義務付けられている。新築の建物の申請者に事業者が多いというのは、集合住宅の申請だからだ。新築での雨水浸透設備の設置割合は増えているが、個人の新築の方で雨水浸透設備を付けている人がほとんどいないというのが現状なのではないか。
- 町田市で排水設備を施工するときは「まずは浸透式にする」というのが基本だ。水はけの悪い所だと浸透式にしても水が沸いて、ます内に水がたまってしまい、隣地との高低差が1m以上ある場合だと浸透したものが隣の住宅に染み出してしまうのでしていないという状況もある。
→町田市の場合、新築では原則的に「浸透できる場所は浸透ますを入れる」という指導をしている。通常は新築を建てる場合、雨水ますの7割くらい浸透ますを使っている。浸透不適地の場所がどうしてもあることと、個人の施設になるので「どうしても浸透ますを設置したくない」という方への強制ができないということもあり、どうしても3割が生まれてしまう。そのため、7割の浸透ますの設置割合を上げることが難しいという状況にある。

事務局から基本方針2「災害に強いまちづくりの推進・安心な暮らしの構築」「（2）地震

対策の推進」の説明を行った。

■主な質疑・応答

- 雨水管の耐震化のところ、液状化と雨水管の耐震化はどう関連しているのか。液状化が起これば雨水管にどのような被害が出るか。
→雨水管というが、マンホール部分の浮上防止のために検証している。

- 基本的にはマンホールに対しての影響として液状化のことを考えているということか。
→そうだ。

- 汚水管についてはすでに完了しているということか。
→そうだ。

- 指標を「延長」で見ているが、適切な指標を考えるとしたら「マンホールの箇所数」の方が適切な可能性もあるということか。
→そのとおりだと思う。

<事務局から>

雨水管の耐震化指標を延長としているのは、緊急輸送路に布設されている、マンホール部も含めた全体延長約16kmの管路について、耐震化が必要なためである。

雨水管は丸い管だけでなく、四角いボックスカルバートもあるが、布設当時と現在で荷重設定が異なることもあり、躯体の配筋状況やコンクリート強度を確認しながら、耐震化されているかどうかを確認している。

事務局から基本方針3「経営の効率化及び健全化・より良い下水道サービスの導入」
「(1) 効率的・効果的な維持管理の推進」について説明を行った。

■主な質疑・応答

- 管路の調査について54kmの調査延長の実績があるということだが調査対象の管路延長は何kmあるか。またそれは全体の何割で、毎年54kmで調査延長をしていくと何年で一巡するか。調査をしていて何か不具合はなかったか。
→ストックマネジメント計画において、監視や管理や施工年度を踏まえてどれだけの数量を1年に点検して、想定できる修繕の量を算出した上で、最適な修繕計画をコストとの計画を作った上での54kmという設定になっている。
54kmを点検したことによって、修繕であったり改築であったり壊れた程度によってふり分けをし対応している。

- 全体を調査する上で、54kmの調査延長というのはどういう評価になるか。重要管路だけをピックアップしているのか、その全体像はどうなっているか。例えば重要な管路

であるとか布設年度がかなり経っているとか、特に調査が必要な管路は何km位あるか。その中で54kmというのは何分の一くらいにあたるのか。大体どのくらいでその調査は完了するスケジュールとなっているか。

→重要度が高いものから調査をするようになっている。今、町田市で管理している管路は1655kmあるので、54kmずつ進めていけば大体30年で一巡する。今年は最もひどい緊急度Iというものはなかったが、改築や修繕を行うべきものは挙がっている所以对応していくことになっている。

●浸入水対策のところ、現状として浸入水はかなりある状況か。対策が必要な状況かどうかききたい。

→調査エリアの絞り込みを進めており、最終的な小規模エリアに誤接があるか、実際どこから雨天時浸入水が入ってきているかの調査をしている段階だ。1エリアで大体誤接が2件から3件ずつ見つかっており、その他に管の劣化により入ってくる地下水などの浸入水についても今後詳細調査し、検討を進めていく。

●具体的な数値はないのか。

→処理場で処理されている水の有収水率というものがあり、町田市の有収水率は92.5%くらいであるため、年間を通して7.5%くらいが通常の水道水など以外から入ってくるものがあります。ただ入ってくるタイミングが、大雨が降った後、その後地下水位が上昇した時、など限られた状態で入ってくるので、7.5%がまんべんなく入り続けてくるというよりは、大雨の時に増えてしまうという状況である。そういった老朽化して雨天時浸入水が入りやすい管の多い鶴川西地区などを重点的に調査している。

事務局から基本方針3「経営の効率化及び健全化・より良い下水道サービスの導入」
「(2) 計画的な改築更新」について説明を行った。

■主な質疑・応答

→意見・質問なし。

(3) [次第3]【議題2】「未来につなぐ下水道事業プラン」(町田市下水道事業経営戦略)における2023年度事業計画の進捗状況中間報告

事務局から「未来につなぐ下水道事業プラン」(町田市下水道事業経営戦略)における2023年度事業計画の進捗状況の中間報告を行った。

■主な質疑・応答

●水路台帳が完成して、今年度「水路点検要領を作成し」とあるが、雨水管整備との関係で、「水路から水があふれた」という浸水の把握はしていないのか。

→過去の浸水履歴については、道路冠水しているところをメインに把握しており、そこに

水路が関連しているとか、雨水管が入っている場合には流れ込んでいるかどうかを調査して原因を把握している。

<意見>次期プラン策定に向けてという話になるかもしれないが、水路台帳が整理されたことで、水路と雨水管整備とを上手く関連付け、「内水被害・内水洪水に対する備え」という一つ先の事業段階につながる可能性があると感じた。

●水路とはどういうものを指すか。水路についての項目が「河川の水質向上への貢献」に入っているがそれはどうしてか。

→対象は雨水開渠で、あとは農業用水路となっており、対象は国有財産の一括譲与を受けたときに水路として譲与を受けたところを水路として管理している。水路についての項目は、「未来につなぐ下水道事業プラン」の64ページに、「水の流れをよくするため、管理図書を活用して定期的に清掃や草刈りを行う場所や計画的に修繕する箇所を選定するなど、水路の効率的かつ効果的な維持管理を推進します。」と記載しており、清掃や草刈り、水の流れが滞っているものを改善するということから、水質の向上につながりがあるという風に考えている。

●水路の項目は、浸水対策という位置づけはあまりないのか。それとも両方にかかるのか。

→水路が溢水したり、大雨によって破損したりしたことで、修繕が必要になる箇所が出てきた場合、調査して修繕計画という形で優先的に修繕していくことになる。事業計画を策定したときには、災害対応という視点はあまりなかったと思うが、東京都で今進めている「東京都国土強靱化地域計画」では、浸水対策においては水路も雨水管も含めて浸水シミュレーションを行うということで事業をすすめている。「未来につなぐ下水道事業プラン」（町田市下水道事業経営戦略）改訂のタイミングでその視点も含めてやっていくべきかと思っており、参考にさせていただきたい。

●資料にデータが多いように思う。横軸に年度を、縦軸にデータを取り、そこに目標値も入れてグラフ化したものが資料としてあれば、説明も分かりやすくなるように思うが可能か。

→目標値については計画の中にグラフも載せている。実績報告中のグラフについては検討させていただきたい。

(4) 【議題3】「令和4年度（2022年度）町田市下水道事業会計決算」に係る経営分析・評価内容の報告

事務局から【議題3】「令和4年度（2022年度）町田市下水道事業会計決算」に係る経営分析・評価内容の説明を行った。

■主な質疑・応答

●今回の指標には入っていないが、一般会計からの基準外繰入金で8億くらい入っている。

具体的な削減案があれば教えていただきたい。

→「未来につなぐ下水道事業プラン」91ページに記載があるが、基準外繰入の大きな部分は分流式に伴う繰入金で、これは総務省からの指針が出される前は基準内で繰入をしていたもので、これには条件があり「使用料単価が1㎡あたり150円未満の自治体についてはこれを基準外として取り扱いなさい」と示されている。町田市は使用料単価が121円程度で、150円を下回っているため、分流式に係る費用については、市からの繰入は基準外になる。この基準外繰入については、減らしていこうということで分流式にかかる部分は2030年度には「0」になるような計画で今進めており、実際市からの一般会計からの繰入は毎年8000万円から9000万円減額をして徐々に減らしていくという計画になっている。この影響と、あとは人口減少などによる使用料収入の減少というのも含まれ、下水道事業としての収入は繰入金の方が毎年8000万円、使用料収入と人口減少で毎年5000万円近く減っていくことが見込まれており、投資財政計画が作られている状況だ。104ページに書かれているが、一般財源で補填してもらっていた部分を使用料としてもらわなければならない、切り替えていかなければならないという状況になるため、今後使用料改定をしなればいけないということで、2025年、2026年前後に使用料改定をしないと、下水道事業としては成り立たないですよというようなことが書かれた経営戦略となっている。基準外繰入については計画にもあるとおり順次減らしていくという計画で、減らす計画は順調に進んでおり、今度収入を増やす検討をしてかなければならないということになると思う。

●評価で「◇」「どちらとも言えない」というのが結構ある。これは「判断できない」という意味ではないということでもいいか。

→評価としては、数値的には「良い」とか「非常に良い」という数値になってしまうが、それをなぜそうなるのかを考えたときに、法適用の年数からまだ数年しかたっていないせいで低く見えてくるということがあり、実態が良いのか悪いのか数字では分からない。そこがなかなか自己評価としては評価しにくいいため、ご意見をいただきたい。

<意見>

法適用後は経過年数を考慮した耐用年数で減価償却を算定すると書いているが、最初の取得価格というか評価額は、普通は会計的にみると取得価格を計上して、経過年数の分を減価償却費で計上して、残った簿価を耐用年数で割っていくというふうにすると実態が出ると思う。この計算式だとわかりにくいと感じる。

→通常の企業会計だとそういう扱いになるが、法適用するときの、総務省からの指針で、例えば10年間の耐用年数があるものを8年間使って残り2割が残っているという状態でも、20%の残額が新規取得したことにしなさいということで、もともとの100だったところを無視して、そういう計上をしろという指示になってしまっているのだからこういう数値を出さざるを得ない。非常に分かりにくい。

●施設利用率が71.42%というのは「○」でもいいかと思うが、これは90%にはなり

えないということでもいいか。

→90%になると、雨天時に非常に危険な状況になる。

<意見>

そういうことであれば、この評価でいいと思う。

→意見なし

(5) その他

事務局から以下の2点について説明を行った。

- ・各委員宛てに11月24日（金）までに電子メール等で送信するので委員の皆様には議事録の確認をお願いしたい。
- ・第2回町田市下水道事業計画評価委員会は2024年2月16日（金）10時から成瀬クリーンセンターで開催を予定している。委員の皆様においては日程のご調整をお願いしたい。

閉 会